令和５年度　焼津市公共下水道雨天時浸入水発生源調査

業務委託に関する公募型プロポーザルの実施要領

1.　公募型プロポーザルの実施の目的

焼津市（以下「本市」という。）において、雨天時浸入水発生源調査業務委託（以下「本業務」という。）の受託者選定にあたり、競争性の確保を図るとともに、調査・検討に係る能力を重視するため、公募型プロポーザル（以下「プロポーザル」という。）を実施する。

この要領は、本業務の公募型プロポーザルに係る募集に関して、参加資格のある事業者が企画提案を行うため必要な事項を定めたものである。

2.　委託業務内容

別添委託仕様書参照

3.　契約期間

契約締結の日から令和６年２月２９日まで

4.　委託金額の上限額

金３８,２９１,０００円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

5.　参加資格

次に掲げる条件をすべて満たしていることについて確認を受けた者であること。

(1)　焼津市競争入札参加者の資格に関する要綱（平成 23 年焼津市告示第 310 号）に基づき、建設工事関連業務委託の申請区分における「建設コンサルタント（下水道)」に係る有資格者名簿に登録されていること。

(2)　平成 30 年４月以降において、雨天時浸入水対策の検討・計画業務を元請として、本公告時までに完了実績のある者。

(3)　焼津市随意契約見積心得第 15 に定める見積りする資格のない者に該当しないこと。

企画提案書等を提出できる事業者は、先の応募要件を満たし、「８　提出書類」に示すものを提出後、本市から様式第６号「参加資格決定通知書」で参加資格を有するとされた事業者に限る。

6.　スケジュール

実施要領の掲載・公告期間　　４月７日（金）～　５月 15 日（月）

質問書の受付期間　　４月７日（金）～　４月 12 日（水）正午
質問書への回答　４月 14 日（金）まで
参加申請書の受付期間　４月 10 日（月）～　４月 19 日（水）正午
参加資格決定通知　　４月 21 日（金）
企画提案書等の提出期間 ４月 24 日（月）～　５月 15 日（月）正午
プレゼンテーション参加決定通知　５月 19 日（金）
プレゼンテーション　　５月 25 日（木）（予定）
審査結果通知　５月 26 日（金）
契約交渉期間（札入れ）５月 29 日（月）～６月１日（木）
契約締結　　６月８日（木）（予定）
※プレゼンテーションについては、「12. プレゼンテーションの実施」参照
※都合によりスケジュールが変更となる場合があります。変更となる場合は、参加事業者に連絡いたします。

7. 仕様書・申請書等の入手方法

（１）　掲載期間 令和５年４月７日（金）～令和５年５月 15 日（月）
（２）　入手方法 次の焼津市下水道課ホームページからダウンロードにより入手すること。
仕様書・申請書等　https://www.city.yaizu.lg.jp/g07-004/index.html
質問書等　https://www.city.yaizu.lg.jp/g01-004/ekimu/yousiki-ekimu-nyuusatu.html

8. 提出書類

以下に規定する書類を各１部（8.（４）は６部）一般書留または簡易書留による郵送で提出すること。持参、ファクシミリ、電子メールによるものは受け付けない。
（１）入札参加資格確認申請書（焼津市制限付き一般競争入札取扱要領（役務）第２号様式）
（２）同種業務の履行実績表（焼津市制限付き一般競争入札取扱要領（役務）第３号様式）
５(２)に規定する委託業務実績の証明となる書類（業務名、業務場所、業務内容、委託期間及び委託者・受託者の押印が確認できる書類等）の写しを添付すること。
（３）配置予定技術者等の資格・業務経歴表（焼津市制限付き一般競争入札取扱要領（役務）第４号様式）
照査技術者、管理技術者、担当技術者それぞれの資格・業務経歴を確認する。
（４）企画提案書
以下に規定する項目における本業務に対する考え方・取組方針を示した企画提案書を提出すること。Ａ４サイズ、５ページ以内とし、左綴じで作成すること。文字は１０．５ポイント以上、両面印刷、カラーは自由とする。ファイル綴じは不要。
a 基礎調査における課題の着眼点
本市における課題認識を行なうにあたり、基礎調査の着目点をどのように考えているの

か記入してください。

b 本業務の進め方

「特記仕様書」に定める業務内容をどのような手順（工程表）で進めるのか具体的に記入してください。

ｃ重点対策地区の選定の考え方

当市では、重点対策地区を設定し、詳細調査、対策、効果検証を行なう考えである。重点対策地区を選定するにあたり考慮する点を記入してください。

ｄ小ブロック調査計画の提案

小ブロック単位の絞り込み調査については、効率的かつ安価な調査を調査計画として提案するにあたり、手法選定方針を記入してください。

（５）見積書

業務実施に当たっての見積書（積算根拠がわかるように記載）を作成し、会社名等を記載し、押印したものを１部提出してください。

9. 提出書類の扱い

（１）作成費用は、申請者の負担とする。

（２）申請者に無断で他の用途に使用しない。

（３）返却しない。

（４）公表しない。

（５）提出期限後における申請書又は資料の差し替え及び再提出は認めない。

10. 提出期間

８（１)、(２)：４月 10 日（月）～　４月 19 日（水）正午

８（３）（４）（５）：４月 24 日（月）～　５月 15 日（月）正午

※ただし、８（３）（４）（５）参加資格決定通知のあった者が対象。

11. 参加資格の確認結果

（１）　入札参加資格の確認の結果は、令和５年４月 21 日（金）までに入札参加資格確認通知書（焼津市制限付き一般競争入札取扱要領（役務）第６号様式）により電子メールにて通知する。

（２）入札参加資格がない旨の通知を受けた者は、次に掲げるところにより、その理由について、書面（様式自由）により説明を求めることができる。なお、期限後の質問は受け付けない。

① 受付期限 令和５年４月 25 日（火）午後 5 時 15 分

② 受付場所 19.（４）の E-mail アドレス

③ 回 答 令和５年４月 27 日（木）までに電子メールにて通知

12. プレゼンテーションの実施

（１）プレゼンテーションは「令和５年度　焼津市公共下水道雨天時浸入水発生源調査業務委託に関する公募型プロポーザルにおける採点基準」のうち、1～３の合計点の上位５者程度に対して行う。

（２）提案事業者に対し、プレゼンテーション参加決定通知にて参加の可否を通知する。

（３）プレゼンテーション参加となった事業者は、企画提案の内容等についてプレゼンテーションを実施する。出席者は業務配置予定技術者とし３名以内とする。

（４）プレゼンテーションは、提案事業者が選定委員会に対して行う。なお、下水道課職員が傍聴する場合がある。

（５）プレゼンテーションは令和５年５月 25 日(予定)で別途通知する時間に焼津市水道庁舎で実施するが、必要に応じてオンライン形式（Zoom）で行う。

（６）プレゼンテーションは提案書に基づく企画提案の内容について、30 分以内で実施するものとし、その後の質疑応答を 15 分程度とする。なお、プレゼンテーションにおける企画提案項目の時間割りは提案者の自由とする。

（７）プレゼンテーションに使用する資機材（パーソナルコンピュータ、プロジェクタ、スクリーン、その他）については、プレゼンテーションを実施する事業者において準備すること。

（８）規格提案書及びプレゼンテーションに関する審査は「選定委員会」が行う。なお「選定委員会」を構成する委員の氏名等は公表しない。

13. 質問書の提出期間、提出場所及び方法

提出期間：４月７日（金）～　４月 12 日（水）正午

提出書類：「質問書」任意様式

提 出 先：19.（４）の E-mail アドレス

14. 質問への回答

４月 14 日（金）までに、参加申請をした全事業者に電子メールにより回答する。

15. 参加申請にあたっての留意事項

（１）参加申請書の提出をもって、本要領の記載内容を承諾したものとみなす。

（２）参加申請書等の提出に関する費用は、参加事業者の負担とする。

（３）提案に関して使用する言語は日本語とする。

（４）提出された書類については変更できないものとし、返却しない。

（５）本市から得た資料・情報等は取扱いに注意するとともに、無断で提案に係る検討以外の目的で使用することを禁止する。

（６）提出された書類は、公表しない。ただし、受託候補事業者の選定後、選定の結果、各社評価点（社名は伏せる）はホームページで公表します。

（７）提出書類について、提出後の追加及び変更は認めない。ただし、本市が審査等に必

要と判断した場合は、追加の書類の提出を求める場合がある。

16. 参加申請後の辞退

参加表明書提出後に参加を取りやめる場合は、「辞退届」を５月 15 日（月）正午までに、19.（４）担当課へ電子メールで提出すること。
参加辞退は自由であり、辞退しても以後における不利益な扱いはしない。

17. 優先交渉権者の選定

本業務の選定事業者の候補者の決定に当たっては、下記の事項について、提出された提案書等の書類及びプレゼンテーション内容を公平かつ客観的に評価し、見積り価格と併せ、優先交渉権者を選定する。
評価の採点における配点の割合は、価格 10 パーセント、その他 90 パーセントとする。
選定結果については、以下のとおり通知する。
（１）選定業者には、優先交渉権者に選定された旨の通知書を送付する。
（２）それ以外の業者には、優先交渉権者でない旨の通知を送付する。
（３）選定結果についての問い合わせは、受け付けない。

18. 契約について

（１）契約の交渉と契約について
優先交渉権者と契約交渉を行い、双方の合意が得られた時点で随意契約による契約を締結する。ただし、この交渉が不調に終わった時は、次の順位の提案者と同様の交渉を行うこととし、以下同様とする。

19. その他

（１）個人情報の保護
本事業の受託者は、事業の実施に際し、個人情報の処理等を行う場合には、個人情報の保護に関する法律に基づき、個人情報の漏えい、滅失及びき損に対する防止措置を行うこと。
（２）秘密保持
本事業の受託者は、本事業において知り得た情報（周知の情報を除く。）を本事業の目的以外に使用し、又は第三者に開示もしくは漏えいしてはならない。

（３）再委託の禁止
ア　本業務の受注者は、本業務の全部又は主要部分を第三者に委託することはできない。
イ　本業務の一部を委託しようとする場合は、委託する業務、委託先等を記載した書類を本市に提出し、本市の承認を得なければならない。
（４）問合せ、提出先
〒425-8502　静岡県焼津市祢宜島 20 番地の１
焼津市上下水道部下水道課　電話：054-624-8304

FAX：054-624-8305
E-mail アドレス：gesui@city.yaizu.lg.jp